

平成 21 年度議会運営委員会行政視察報告書

平成 21 年 10 月 22 日

1. 日 程 平成 21 年 8 月 26 日(水)～28 日(金)
2. 視 察 先 ☆山梨県大月市
☆長野県茅野市
3. 視 察 事 項 「議会運営全般について」
4. 視 察 者 一行 8 名
 - ・委員 樋口博務委員長 森山一理副委員長 広野豊作委員
大関勝正委員 樋口浩二委員 関龍雄委員
 - ・当局 小林多聞総務課参事
 - ・随行 石井信一議会事務局次長

■大月市（山梨県）

1. 市制施行 昭和 29 年 8 月 8 日
2. 人 口 29,494 人（世帯数 10,810）平成 21 年 4 月 1 日現在
3. 面 積 280.30 km²
4. 都市形態

山梨県の東部に位置し、首都東京は東に約 75 km、県都甲府市は西に約 35 km の位置にあり、首都圏通勤圏内に位置している。東西に JR 中央本線、中央自動車道、国道 20 号でつながり、更に国道 139 号や富士急行線などの分岐点に位置し、古くから交通の要衝となっている。河岸段丘に古くから集落が形成され、甲州街道の宿場町として、養蚕・絹織物の特産地として発展してきたが、繊維産業や中小企業は次第に衰退し、人口も減少している。

5. 【議会構成】

- ①議員数 18 名（法上限数 26 名・条例数 18 名）
- ②会派別構成 清風会 7 人・しんせい 4 人・公明党 1 人・日本共産党 1 人・無所属 5 人
- ③常任委員会 ・総務 6 人・建設経済 6 人・教育厚生 6 人
- ④議会運営委員会 6 人（選出方法は、議長経験者を主とした構成）
- ⑤特別委員会 議会定数調査 9 人

【議会運営】

(1) 一般質問

- ①会派代表の一般質問あり
- ②通告制 有
- ③通告の期限 開会から 4 日目の 12 時まで（ただし、土日祝日は除く）
- ④発言順序 大会派順とし、同数の場合は、話し合いにより交代とする。ただし、政党名と同一会派の場合は国の政党順位とする。個人質問は、代表者質問終了後の通告順。
- ⑤20 年度中一般質問者は 24 名

- (2) 予算の審議方法
 一般会計・特別会計 ・全議員を以て構成する予算審査特別委員会を設置し歳入、歳出予算を審議
- (3) 決算の審議方法
 一般会計・特別会計 ・監査委員を除く議員を以て構成する決算審査特別委員会を設置し歳入、歳出決算を審議
- (4) 一般会計決算
 ・提出時期 9月 ・認定時期 9月
- (5) 委員長報告作成者
 ・事務局担当職員が作成（内容 認否について）
- (6) 議会だより発行のための平成 21 年度予算額
 ・1,680,000 円（写真代別）
- (7) 定例会会期中の常任委員会への説明員の出席範囲
 ・担当リーダー以上
 ・事務局職員が各委員会の書記として
- (8) 委員会の公開（傍聴）
 ・委員長の許可
- (9) 議会運営委員会の法制化と申し合わせ等
 ・平成 3 年 1 2 月に条例制定
- (10) 定例会会議日程
 ・本会議（1 日間） 専決議案・議案・請願上程付託
 ↓
 ・本会議（2 日） 一般質問 議案・質疑、付託
 ↓
 ・本会議（予備日） 一般質問
 ↓
 ・各委員会（1 日） 3 常任委員会（同日開催） 議案・請願等に対する審査
 ↓
 ・本会議（1 日） 委員長報告、質疑、討論、採決
 人事、追加議案即決

【特色ある議会活動】

- ・一般質問（一問一答方式導入） 21 年 3 月定例会から一問一答方式を導入
- ・議員定例懇談会の開催 定例会のない月（4 月、5 月、8 月、10 月、11 月、1 月、2 月）の第三火曜日に開いて、市当局との報告等情報交換及び各議会、委員会等の状況報告し、質疑応答を行っている。
- ・議長は 1 年交代で、議長経験者が全議員の 2 分の 1 を占めている。

■茅野市（長野県）

1. 市制施行 昭和33年8月1日
2. 人口 57,231人
3. 面積 265.88km²

4. 都市形態

長野県中部、諏訪盆地の中央に位置し、八ヶ岳の豊かな自然に抱かれた高原都市である。四季の美しい変化に富んだ蓼科高原（車山高原・白樺湖・蓼科・八ヶ岳）には多くの文化人の別荘があり、文化の香り漂う高原リゾートとして毎年約400万人もの観光客の方々が全国各地から訪れている。

気温は平均11.6℃で、特に夏は涼しく、高原野菜の産地としてセルリー・キャベツ・パセリーや、リンドウ・トルコキキョウ・カーネーション・菊等の花卉の生産がされている。冬は寒気を利用した天然寒天づくりが盛んで、茅野市が発祥の地とされる角寒天の製造が日本一となっている。

5. 【議会構成】

- | | |
|--------|------------------------------|
| ①議員数 | 18人（法定上限数30人、条例数18人） |
| ②会派 | なし（党派別 公明党1人 日本共産党2人 無所属15人） |
| ③委員会構成 | 総務文教常任委員会 6人以内 |
| | 経済建設常任委員会 6人以内 |
| | 社会環境常任委員会 6人以内 |
| | 予算決算常任委員会 18人以内 |
| | 議会運営委員会 6人以内 |
| | 特別委員会 なし |

6. 議会運営委員会委員の選出方法

予算決算委員会を除く常任委員会から2人ずつ選出する。正副議長は委員外議員。

7. 一般質問
 - ・会派代表制 なし
 - ・通告制 有
 - ・通告の期限 招集告示日から議会運営委員会開催日の休日を除く3日前。
 - ・時間の制限 60分（答弁を含む）
 - ・回数の制限 なし
 - ・発言順序 通告順
 - ・20年度中一般質問者 59人
8. 予算の審議方法
 - ・予算決算委員会に付託・審査
9. 決算の審議方法
 - ・予算決算委員会に付託・審査

10. 一般会計決算

提出時期 9月定例会 認定時期 9月定例会

11. 委員長報告作成者・内容

・委員長が作成（担当職員は補助として） 審査内容・審査結果

12. 議会だより発行のための平成21年度予算額 ・なし

13. 定例会会期中の常任委員会への説明員の出席範囲

・市長、副市長、必要に応じ教育長・課長以上・付議案件担当係長
必要に応じ担当職員。

14. 定例会会議日程

・本会議 先議案件（専決・人事案件）一採決

↓ 議案上程 請願、陳情付託

・本会議

↓ 議案質疑一付託

・本会議（3日間）

↓ 一般質問

・常任委員会（3日）

↓

・本会議

委員長報告、質疑

討論、採決

追加議案即決

【特色ある議会運営】

・予算決算委員会の設置

平成18年の地方自治法の改正により、常任委員の複数制の採用に伴い、当初予算、補正予算、決算のための議員全員が所属する常任委員会として設置。

・議会だよりは発行されていないが、議員が個人的に会報を発行している。

・一般質問は、毎回議員18人中、平均15人が通告している。